

京都市告示第 94 号

京都市私道整備助成金交付規則第4条第2項及び第5条第2項の規定に基づき、平成25年度の助成金の額の基準及び申請受付期間を次のとおり定めます。

平成25年4月12日

京都市長 門川 大作

1 舗装の新設工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考)助成額
一般的な路線	1平方メートル当たり 3,900円	1平方メートル当たり 2,925円
路線条件,交通実態などから,特に強度な舗装を必要とする路線	1平方メートル当たり 4,700円	1平方メートル当たり 3,525円
自転車,歩行者程度の軽交通路線	1平方メートル当たり 3,900円	1平方メートル当たり 2,925円

2 舗装の補修工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考)助成額
一般的な路線	1平方メートル当たり 4,000円	1平方メートル当たり 3,000円
路線条件,交通実態などから,特に強度な舗装を必要とする路線	1平方メートル当たり 4,900円	1平方メートル当たり 3,675円

3 舗装の新設又は補修工事に付帯する付属排水施設(L型街渠)の新設工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	(参考)助成額
一般的な路線	1メートル当たり 10,500円	1メートル当たり 7,875円
狭隘な路線	1メートル当たり 10,100円	1メートル当たり 7,575円

4 舗装の新設又は補修工事に付帯する付属排水施設（L型街渠）の補修工事における助成金の額の基準

助成対象私道の性格	助成金の額の基準	（参考）助成額
一般的な路線	1メートル当たり 13,000円	1メートル当たり 9,750円
狭隘な路線	1メートル当たり 12,500円	1メートル当たり 9,375円

5 申請受付期間

平成25年5月13日から8月30日まで

6 申請受付場所

京都市建設局各土木事務所

（建設局土木管理部調整管理課）